

名称：個別学習用デジタルドリルの利用

質問番号	記載箇所	質問	回答
1	実施要領 項7 参加資格 (7)	「過去3年以内に本市と同規模以上の自治体において、同種業務の実績が3件以上あること。」という記載がありますが、業務の実績は弊社完全子会社が保有しているものを提出してよろしいか。（完全子会社は弊社100%資本です。）	可とします。
2	実施要領 9 (3)	企画提案書の提出方法について、「持参または郵送に限る。」とありますが、企画提案書は合計何部必要でしょうか。	合計10部の提出をお願いします。
3	実施要領 10 (3)、(5)	プレゼンテーションの説明時間は「20分以内」質疑応答の時間は「10分程度」とありますが、質疑応答の時間は説明時間に含まないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領 10 (4)	プレゼンテーション方法として、「パワーポイント ファイルをプロジェクタで映写し、説明を行う。」とありますがプロジェクタ及びHDMI ケーブルは貴市でご用意いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領 10 (5)	プレゼンテーション審査当日の追加資料について、「画面表示と同じものを印刷した資料に限り配布を認める。」とありますが、資料は合計何部必要でしょうか。また、事前に郵送することは可能でしょうか。	審査時において、審査員には企画提案書を配布し審査を行います。追加資料で想定しているのは、例えば画面表示の文字が小さすぎて見にくいいため拡大する程度のものお考えください。追加資料は原則として認めているものではありません。追加資料を配布する場合は10部ご用意ください。追加資料の事前の郵送は不可とします。
6	実施要領 11 (3)	「総合点が最低基準点（満点700点の6割）以上となった応募事業者のうち、評価点が最も高いものを候補者として選定する。」とありますが、最高得点が同点の場合はどのように候補者を選定するのでしょうか。	最高得点が同点の場合、見積金額が低いものを候補者として選定します。
7	調達仕様書 1.5	令和7年度推計人数の記載がございますが、学校ごとの推計人数もお伺いしてよろしいでしょうか。	以下のとおりです。 ・守山小学校 1,022人、物部小学校 716人、吉身小学校 607人、立入が丘小学校 530人、小津小学校 373人、玉津小学校 341人、河西小学校 1,042人、速野小学校 654人、中洲小学校 152人、守山南中学校 1,053人、守山中学校 758人、守山北中学校 500人、明富中学校 474人

質問番号	記載箇所	質問	回答
8	調達仕様書 4.1	「デジタルドリルの導入に際し、利用に必要なアカウントの管理（新規登録、更新、削除等の作業）について、可能な限り学校現場及び教育委員会事務局の負担が少ないものとし、必要な支援を行うこと。」とありますが、R7年度に貴市で利用予定の学習eポータルをご教示ください。	内田洋行のLゲートです。
9	調達仕様書 6.5	弊社のサービスには、保護者が自分の子どものアカウントを登録し、子どもの学習状況を確認できるサービスがございます。調達仕様書には「パブリッククラウド上で取り扱う個人情報については、児童生徒教員氏名、学年、組、番号、ユーザーID、ユーザー名、パスワード、学習履歴（学習教材、学習時間、学習進度、問題に対する解答、問題に対する得点、問題に対する誤りの内容）、アクセスログに限定すること。」とありますが、今後貴市が家庭学習促進のために保護者向けの機能を利用される場合、取り扱う個人情報は別途調整とさせていただきます。よろしいでしょうか。	別途協議とすることを可とします。
10	機能要件定義書 8	必須要件として、「小学校において5教科（国語、数学、理科、社会、英語）に対応していること。」とありますが、英語の教材において、小学校5、6年生の学習範囲のドリル教材を収録している必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	機能要件定義書 12	「小学の4教科（英語以外）と中学の5教科はページ数が記載されていること。」とありますが、各問題画面に教科書のページ数が記載されていなくとも、教材を教科書ページ数から検索することが出来れば同等と認められる認識でよろしいでしょうか。	児童生徒が問題を選択する画面において、明確に単元名とそのページ数が記載されている必要があります。このため、ご質問の機能は該当しないとお考えください。
12	機能要件定義書 13	「中学校において、追加費用なく利用できる高校入試用に特化した機能を有すること。」とありますが、追加費用とは、今回の提案金額以外に別途発生する費用という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問番号	記載箇所	質問	回答
13	機能要件定義書17	「AI機能を有すること。」とありますが、AI 機能とは生成AI等を指すのではなく、一般にいう「AI 型ドリル・AI ドリル（習熟度に合わせた問題をソフト側が判断し、学年や単元を越えた問題や解説教材を出し分けることができるドリル）」を指しているという認識でよろしいでしょうか。※AI 型ドリル・AI ドリルの違いについては呼称の違いのみで、明確な違いは定義されてはいないと認識しています。	本調達においては、「AIドリル」と「AI型ドリル」とは区別して考えます。基準は以下のとおりです。 ・「AIドリル」…児童生徒の正誤の傾向等をドリルが都度検討し、以降の出題を判断する機能を有するもの。 ・「AI型ドリル等」…児童生徒の回答の正誤の別により、あらかじめ遷移する問題が紐づけられているもの。 本機能要件定義書で定義するAI機能とは、ここでいう「AIドリル」が持つ機能とお考えください。
14	機能要件定義書21	「出題画面に、途中式などの思考過程を直接書きこむことができること。」とありますが、書き込んだ内容は後から児童生徒や先生が確認できるように保存されるという認識でよろしいでしょうか。	本機能要件定義書においては保存までの要求はしていませんので、「直接書きこむことができること」という点において、機能が適合しているかどうかを判断してください。
15	機能要件定義書26	「解説用の教材が収録されていること。」とありますが、解説用の教材とは、機能要件定義書25に記載されている回答後に表示される解説とは別に、各単元に独立した解説教材を収録しているという認識でよろしいでしょうか。	「回答後に表示される解説とは別」という点については、お見込みのとおりです。ただし各単元毎に必須としているのではなく、単元を限定した収録でも可とします。
16	機能要件定義書30	「市が、学校ごとの学習状況を一覧で確認できること。」とありますが、学校やクラス単位で、取り組んだドリル数、課題の実施率、ログイン回数を教育委員会が一括で確認できる機能を有するという認識でよろしいでしょうか。	学習状況を確認する情報の種類については指定していませんが、「学校ごとの学習状況を一覧で確認できること」という目的を達成できるかどうかという点で判断してください。
17	機能要件定義書37	「教員が、回答時間を指定して出題できること。」とありますが、学習できる時間を設定し、その間に児童生徒が取り組んだ課題の内容をリアルタイムでモニタリングできる機能も該当するという認識でよろしいでしょうか。	この項目では、例えば「授業終わりの5分で解ける内容の問題」や「宿題として30分でできる内容の問題」のように、時間を指定することで、ドリルが問題を選択して出題する機能を意図しています。 このため、ご質問の機能は該当しないとお考えください。
18	実施要領8(1)ク	業務実績について、自治体との直接の契約だけでなく、代理店を挟んだ契約実績も含めてよいでしょうか。	可とします。ただし契約上における代理店との関連を示す書類を添付してください。
19	実施要領9(3)エ	「前提条件付きの提案をしないこと。」という記載がございますが、オプション施策によりお見積りを複数パターンお出しするような提案は可能でしょうか。複数パターンのお見積りも認められず見積の内訳にオプションを記載した場合、見積価格の審査はオプションの金額を含めたうえで行われるのでしょうか。	見積パターンの複数提案は不可とします。また、提案にオプションの内容が含まれ、かつ金額が発生する場合においては、その金額を含めた見積金額の提示が必要であり、審査は記載されたオプションの金額を全て含めた額により行います。

質問番号	記載箇所	質問	回答
20	調達仕様書 2.2	「法令の改正に伴う改修対応」としてはどのような内容を想定されておりますでしょうか。また、その際、協議により改修要否を検討させていただく余地はございますでしょうか。	具体的な想定はしていませんが、軽微な範囲の改修と考えています。大規模な改修が必要となった場合、協議を行うものとなります。
21	調達仕様書 4.1, 4.4	弊社サービスはe-ポータルとの名簿連携により導入時の登録業務を大幅に削減することが可能なのですが、利用中のe-ポータルがあれば、サービス名を教えてください。	質問番号8の回答を参照してください。
22	調達仕様書 4.3	ドリル教材の活用報告を読み取るうえで、どのような数値（例えば児童生徒のログイン率、ドリル実施数、教員活用率など）を御市は特に重視されておりますでしょうか。	既存ドリルでは、活用率、活用時間、課題達成率を確認しています。
23	調達仕様書 4.3	ドリル活用の施策評価指標として、学力調査のようなテスト結果の比較も想定ができると考えております。御市で定期的実施している学力調査テストがあれば教えてください。	現時点ではテスト結果との比較は行っておりませんので、関連付けには十分な検討が必要と考えています。定期的実施している学力調査テストは、小学校6年生と中学校3年生の全国学力学習調査のほか、小学校5年生で学力診断調査（東書）を行っています。
24	機能要件定義書5	e-ポータルとの名簿連携によって教員・児童生徒ともに学校側での登録作業がそもそも不要である場合、機能要件定義書の機能適合欄は「○」と記入してよいでしょうか。	可とします。
25	機能要件定義書20	一問一答形式を想定された項目であると推測します。弊社のドリルは、1ドリルに複数の小問が設定されており、小問ごとは画面内に収まる形で表示されますが、すべての小問が同時に画面に収まりません。小問ごとで1画面で表示される場合は、機能適合欄を「○」と回答してよいでしょうか。	小問も1単位の問題であると考えますので、可とします。
26	仕様書2.2	法令（本市の条例を含む。）の改正に伴う改修対応とありますが、本仕様書から大きく逸脱する場合には、都度相談とさせて頂く余地はございますでしょうか。	質問番号20の回答を参照してください。
27	全体	クラウドサービスの性質上、一般的な利用規約を定めております。受託候補者に選出された場合は、選定結果に影響のない範囲で契約内容についてご相談（利用規約の反映）をさせていただける余地はありますでしょうか。	可とします。

質問番号	記載箇所	質問	回答
28	仕様書 2.1	「本市で利用しているGoogleアカウントを用いたシングルサインオン（SSO）機能を有していること」とありますが、Google WorkSpaceと連携してeラーニング教材の問題配信できる機能があることが望ましいという理解でよろしいでしょうか。	ここでは、デジタルドリルへのログイン時のSSOの利便性のみを念頭においています。それ以外の機能については条件としていませんが、提案内容とすることを妨げるものではありません。
29	機能要件定義書17	AI機能を有すること。とありますが、該当問題の正誤のみで判断を行うAI型機能ではなく、AIが該当児童生徒の過去の学習履歴等により個に応じた出題を行う機能という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	実施要領 7 (7)	提案者とドリルメーカーが共同して提案する場合、同種業務の実績は両者の実績を合わせて考えてよいか。また、再委託での受注実績も含めてよいか。	業務実績を提出していただく目的は、実績の有無により業務の実現性を確認するためです。このため、提案者、ドリルメーカーが今回の提案とは別の組み合わせで行った実績は、本調達の実現性の確認にはならないと考えます。このため、本プロポーザルに提案される提案者とドリルメーカーとが同一の組み合わせによる実績のみ認めるものとします。この組み合わせの下での再委託の実績は可とします。
31	実施要領 8 参加申込(1) 提出書類 ク	提出書類 ク 業務実績表（様式第2号）に委託業務契約書および仕様書の写し（契約金額は黒塗りを可とする。）とあるが、業務実績表の契約金額欄においても、価格を伏せて記載してよいか。	契約書や仕様書に記載の契約金額、単価等についてのみ黒塗りを認めており、業務実績表には契約金額を記載願います。
32	実施要領 8 (1) ク	業務実績表（様式第2号）の添付資料について、利用許諾契約やソフトウェア使用契約、契約貸借借契約書等ID提供の実績証明で代用が可能か。	委託業務契約書と同等に、業務の実績が確認できるものであれば可とします。
33	実施要領 9	企画提案書提出期日および作成方法等に関して、企画提案書の提出部数は1部でよいか。	質問番号2の回答を参照してください。
34	実施要領 10	プレゼンテーションおよびヒアリング審査の実施に関して、審査参加人数は5名程度を想定しているが問題ないか。	プレゼンテーション会場への入室は4名までとします。
35	実施要領 10	プレゼンテーションおよびヒアリング審査の実施に関して、説明時間20分以内と質疑応答10分程度の計30分程度の持ち時間と考えてよいか。	持ち時間としては説明時間の20分とし、質疑応答時間は審査員の質問の有無により延長または短縮となります。

質問番号	記載箇所	質問	回答
36	実施要領 10	プレゼンテーションおよびヒアリング審査の実施に関して、「パワーポイントファイルの内容は企画提案書に沿ったもの」という記載について、企画提案書の内容の変更はせずに、アニメーション等のプレゼンテーション用の表現の追加のみ許容すると考えてよいか。	質問番号5の回答を参照してください。
37	仕様書4.1	「また、学習者用端末のポータル設定について、助言を行うこと。」について、具体的にどのような内容を想定しているか。	デジタルドリルURLへのショートカットの作成を想定しています。
38	機能要件定義書11	「小学の4教科（英語以外）と中学の5教科はページ数が記載されていること。」という記載について、ページ数とは貴市採択の教科書のページ数を指すと考えてよいか。	お見込みのとおりです。
39	全体	契約書案を事前にいただくことは可能か。	不可とします。契約書は、本市の標準的な契約条文に加え、仕様書および提案者の企画提案書を添付します。
40	全体	契約金額について、5年総額の契約金額になるか、年度毎の契約金額になるか。	5年総額で契約します。見積は5年総額（税込）で記載してください。
41	機能要件定義書11	「小学の4教科（国語以外）と中学の4教科（国語以外）は教科書準拠教材であり、本市採択の教科書と同様の単元名・小単元名から問題が選択できること。」とありますが、国語だけ教科書準拠が不要なのでしょうか。国語も含めた教科書準拠も出来ればプラス評価になると認識してよろしいでしょうか。	国語については掲載される小説などの著作権の問題により、教科書準拠が困難と認識しており、（国語以外）と表記しています。また、機能要件定義書の評価点については、実施要領11(1)「書類審査（一次審査）」に記載のとおり、必須要件以外の項目については、非該当項目の数に応じて減点する方式です。プラス評価の点数方式はとっていませんが、提案内容とすることを妨げるものではありません。
42	調達仕様書3.1	家庭学習や授業での活用を想定されていますが、どちらの方をより重視されていますか。	デジタルドリルの活用を全般的に促進したいと考えていることから、どちらも重視しています。
43	調達仕様書3.1	上記に伴い、デジタルドリルをどのように活用されることを想定されていますか？具体的に4～5つの例をお教えてください。例) 授業の家庭学習用課題として漢字ドリルをデジタルドリル上で出題	デジタルドリルの一般的な活用方法を想定しています。例示はいたしません。

質問番号	記載箇所	質問	回答
44	機能要件定義書12	ドリルの教科書準拠において、英語の教科書のページ数指定が特に必要ないと理解しておりますが、この解釈で正しいでしょうか。その場合、英語のデジタルドリルについてはどのような活用を想定されていらっしゃるでしょうか。具体的に4～5つの例をお教えてください。例) 長期休暇中の自主学習課題として活用	英語の教科書のページ数指定が必要ないことについては、お見込みのとおりです。例示はいたしません。
45	機能要件定義書12	上記に際して、もし英語の教科書ページ数指定があると評価にプラスとなるのであれば、その基準について教えていただけますか。	プラス評価の点数方式はとっておらず、基準も設けていませんが、提案内容とすることを妨げるものではありません。
46	機能要件定義書18	「教科書の問題とは異なる、単元ごとの独自の確認テストを有していること。」とありますが、確認テストは5教科対応が必要でしょうか？また、5教科対応が可能であれば、プラス評価になると認識してよろしいでしょうか。	学年や教科については指定していませんので、一部学年・教科で独自の確認テストがあれば、項目に該当するものとします。プラス評価の点数方式はとっていませんが、提案内容とすることを妨げるものではありません。
47	仕様書4.3	「利用率の向上や学習活動の組立等の課題解決に向け、提案を行うこと。併わせて活用の成果を具体的に示すこと。」とありますが、提案先は教育委員会の担当者でよいでしょうか。また具体的な利用率の目標値や学習活動の組立の目標等がありますでしょうか。	提案先は主に教育委員会事務局学校教育課の担当者です。具体的な目標値や目標は定めていませんが、現在の状況を改善する方向性での提案を求めています。
48	仕様書5	問い合わせ対応は障害の切り分けを行うため、貴市のシステム関係の窓口は一本化されていますでしょうか。	教育委員会事務局が管轄する、小中学校におけるICT障害に係る窓口は一本化されていません。
49	機能要件定義書17	「AI機能を有すること」とありますが、本AIに求められる要件についてご教示ください。	質問番号13および29の回答を参照してください。
50	機能要件定義書32	「ドリルトップページの起動時を0回とし、問題画面までの画面遷移は5回まで」とする根拠をご提示下さい。	児童生徒が、少ない手数で課題に取り組める画面に到達できることが重要と考えています。なお、同画面でも複数回のクリックを要する場合は、クリック数もカウントしてください。

質問番号	記載箇所	質問	回答
51	調達仕様書 2.1	「利用時間帯によりクラウドサービスへのアクセスが増加した場合であっても、児童生徒が利用する端末からクラウドサービス間のネットワーク環境を除いたクラウドサービス自体の性能として、利用者がストレスなく利用できる範囲内（おおよそ3秒以内）でレスポンスがあること。」とありますが、ネットワーク環境に依存するクラウドサービスでサービスレスポンスの証明が困難であると認識しております。弊社での確認において条件を満たしている場合、上記に合致していると考えています。	しかるべき環境下にて確認がなされ、クラウドサービス自体の性能としてご判断ください。
52	調達仕様書 2.2	「法令（本市の条例を含む。）の改正に伴う改修対応」とありますが、条例が改正された場合、その条例に合わせて製品の仕様・機能が無償で変更するという理解でよろしいですか。また、どのタイミングで対応すべきでしょうか。	お見込みのとおりです。対応するタイミングについては協議を行った上で決定します。質問番号20の回答も参照してください。
53	調達仕様書 5	問い合わせを実施される方は、教員又は教育委員会事務局職員のみで児童生徒や保護者からの問い合わせは無いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	調達仕様書 6.2	「受注者は、本市が求めた場合は、アクセスログ・操作ログ・エラーログやその統計情報をすみやかにまとめて提供し、利用状況を分析のうえ報告すること。」とありますが、具体的な統計情報の活用内容をお教えいただけますでしょうか。	児童生徒の利活用推進、不正アクセスの確認等のために活用します。
	実施要領10	プレゼンテーション審査時の参加者の参加人数の上限はありますか。	質問番号34の回答を参照してください。
	調達仕様書 1.3	今回の利用目的に「教員の出題・採点業務を軽減し、働き方改革を進める。」とありますが、本目的達成の評価項目はどちらになりますでしょうか。	評価内容1「調達内容の理解度」にあたります。